

ト観光関係者、在住外国人各 1 名、計 10 名

なお、19 名の一般傍聴者が出席

(2) 県北地区

公立学校教員、父母、地域産業経済関係者、学習塾関係者、生涯学習活動への参加者、地域団体活動者、企業スポーツ関係者、在住外国人各 1 名、計 8 名

なお、24 名の一般傍聴者が出席

(3) 相双地区

公立学校教員、父母、地域産業経済関係者、学習塾関係者、生涯学習活動への参加者、地域団体活動者、スポーツ関係者、在住外国人各 1 名、計 8 名

なお、20 名の一般傍聴者が出席

(4) 県教育委員会及び教育庁からの出席者

教育委員、教育長、教育次長、関係課長（総務・義務教育・高等学校教育・養護教育・社会教育・保健体育）、開催地区事務所長・次長、総務課主幹及び広報係員、企画班員

(5) 教育広聴会の記録

内容については「教育福島」誌の 11・12 月号に掲載し、教育行政の推進に役立たせた。

## 11 平成 3 年度北海道・東北ブロック文部省指示説明会（調査関係）及び調査統計・企画・広報担当者協議会

(1) 主 催 文部省、秋田県教育委員会

(2) 期 日 4 月 25 日(木)～26 日(金)

(3) 場 所 秋田市「千秋会館」

## 12 平成 3 年度教育関係情報交流研究協議会北海道・東北地区研究協議会

(1) 主 催 文部省、山形県教育委員会

(2) 期 日 9 月 19 日(木)～20 日(金)

(3) 場 所 山形市「山形厚生年金休暇センター」

## 第 6 節 調 査 統 計

平成 3 年度において実施した調査統計事業は、次のとおりである。

### 1 学校統計要覧の刊行

平成 3 年 5 月 1 日現在で調査した「学校基本調査」（指定統計第 13 号）及び「卒業後の進路状況調査」の調査結果により、学校数、児童生徒数及び教職員数等の基本的事項を収録した「学校統計要覧」を刊行して、本県教育行政上の基礎資料として広く活用を図った。

### 2 地方教育行財政調査（届け出調査）

この調査は、平成 2 会計年度において、教育費がどのような財源から支出され、どのように使われているか、また、平

成 3 年 5 月 1 日現在の教育委員会の委員及び職員等の実態を調査し、教育行政等に関する諸施策の資料とする目的とし、文部省が実施した調査である。

この調査の結果については、「教育調査報告書」として刊行し、教育行政上の基礎資料として広く活用を図った。

## 3 進路状況等に関する調査

この調査は、中学校・高等学校生徒の進路希望及び卒業後の状況を調査し、進路指導及び高等学校の適正配置計画並びに課程・学科等の整備計画の基礎資料を得ることを目的とした県単独調査である。

調査結果については、「教育調査報告書」として刊行し、広く活用を図った。

## 4 保護者が支出した教育費調査（承認統計）

この調査は、子供を公立及び私立の学校に通学させている保護者が支出した教育費の実態をとらえ、教育費に関する国の諸施策を検討・立案するための基礎資料を整備することを目的とし、文部省が実施した調査である。

## 5 教育の国際交流等に関する実態調査

この調査は、国際交流に関する事業及び活動の実施状況等を調査し、教育の国際交流に関する今後の諸施策を検討・立案するための基礎資料を得ることを目的とし、文部省が実施した調査である。

## 第 7 節 教 職 員 の 紹 与

平成 3 年度の教職員の給与改定については、平成 3 年 10 月 11 日の県人事委員会の給与勧告に基づき、平成 3 年 12 月定期県議会に給与条例の一部改正が提案され、議決・成立したものであり、その概要は次のとおりである。

### 1 紹 与 関 係

#### (1) 紹 与 表 の 改 正

各給料表に定める給料月額が 3.29 % 程度引き上げられたこと。

#### (2) 加 算 額 の 改 正

教育職給料表（教育職□・高校教育職・小中教育職）の 3 級である者に対する加算額が、次のとおり改められたこと。

##### ・教育職□及び高校教育職

4,700 円（改正前 6,300 円）

##### ・小中教育職

4,800 円（改正前 6,300 円）

ただし、教育職給料表□及び高校教育職給料表の 3 級 16 号給（直前の級号給が 2 級 31 号給であった場合に限る。）

にあっては、5,300 円（改正前 6,300 円）同じく 3 級 17 号給（直前の級号給が 2 級 33 号給であった場合に限る。）

にあっては、7,600 円（改正前 7,200 円）

また、小中教育職給料表の 3 級 19 号給（直前の号給が 2